

令和4年度 京都大学大学院文学研究科聴講生出願要項

1. 出願資格

修士以上の学位を有する者（令和4年3月修士の学位取得見込みの者も含む）。
ただし、大学等に正規生として在学中の者の聴講は認めない。

2. 専攻および専修

出願者は下記のうち志望する専攻・専修の一つを定めて願書に明記すること（出願後の専攻・専修の変更は認めない）。

| 専 攻 | 専 修 |
|-----------|--|
| 文 献 文 化 学 | 国語学国文学、中国語学中国文学、中国哲学史、インド古典学、仏教学、西洋古典学、スラブ語学スラブ文学、ドイツ語学ドイツ文学、英語学英米文学、フランス語学フランス文学、イタリア語学イタリア文学 |
| 思 想 文 化 学 | 哲学、西洋哲学史、日本哲学史、倫理学、宗教学、キリスト教学、美学美術史学 |
| 歴 史 文 化 学 | 日本史学、東洋史学、西南アジア史学、西洋史学、考古学 |
| 行 動 文 化 学 | 心理学、言語学、社会学、地理学 |
| 現 代 文 化 学 | 科学哲学科学史、メディア文化学、現代史学 |

3. 出願書類等（記載事項の記入もれ、その他不備・不足のある場合は、受理しない。）

出願書類の所定用紙は本研究科の WEB サイト

（https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/admission/graduate_index/）よりダウンロードし、各自で印刷した用紙（A4 サイズ）を出願書類として使用すること。

| | |
|--|---|
| (1)入学願書又は継続願* | 所定用紙（入学願書は両面印刷）に志望専修等必要事項を明記すること。（全項目必須。該当しない項目には斜線を引くこと。） ※継続願は、令和3年度に新規で在籍している者（1年目）が引き続き同じ専修を志望する場合（2年目）のみ該当。専修主任教員の認印が必要。 |
| (2) 修士課程修了（見込） 証明書 及び 成績証明書 <継続の場合は不要> | 原本を提出すること（写しは不可）。（本研究科修士課程修了者及び修了見込者は提出不要） 改姓・改名により願書記載の氏名と証明書記載の氏名に違いがある場合、その事実が確認できる書類を合わせて提出すること。 |
| (3)受験票・写真票 <継続の場合は不要> | 所定の用紙に必要事項を記入し、上半身脱帽正面向で出願前3か月以内に撮影した修正・加工していない写真（2枚）をそれぞれ貼付すること（大きさ4.5cm×3.5cm）。写真の裏面に氏名を記入しておくこと。 |
| (4)入学検定料収納証明書 <継続の場合は不要> | 入学検定料：9,800円 振込期間：令和4年2月7日（月）～2月14日（月）（期間外取扱不可） <納入方法等> 京都大学 EX 決済サービスにより上記期間に入学検定料を納入すること。 ①詳細は4ページの入学検定料支払方法に従って納入すること。入学検定料の他に支払い手数料（650円）が必要。 ②納入後、収納証明書を印刷し、「入学検定料収納証明書貼付台紙」（所定用紙）に貼付すること。 ③願書受理後の入学検定料の払戻しには応じない。 |
| (5)受験票送付用封筒 <継続の場合は不要> | 長形3号封筒（120mm×235mm）に「郵便番号・住所・氏名」を明記し、「344円切手」（速達扱）を貼付すること。 |
| (6)合否通知等送付用封筒 | 長形3号封筒（120mm×235mm）に「郵便番号・住所・氏名」を明記し、「354円切手」（速達扱）を貼付すること。 |
| (7)（外国人留学生のみ） | 在留カード（両面コピー）又は住民票（市・区・町・村発行の在留資格・在留期間が記載されたもの）。 |

4. 出願手続

新規志願者 前記の出願書類等を取りそろえ、願書受理期間内に文学研究科教務掛へ提出すること。
郵送する場合は、封筒の表に「大学院聴講生入学願書在中」と朱書して、**必ず書留郵便と
すること。**

継続希望者 継続願に記入のうえ、**必ず、「継続願」に専修主任教員の認印を受け**、合否通知等送付用封筒
とともに継続願受理期間内に文学研究科教務掛へ提出すること。郵送する場合は、封筒の表
に「大学院聴講生継続願在中」と朱書して、**必ず書留郵便とすること。**

5. 願書および継続願受理期間

令和4年2月8日(火)から2月14日(月)午後4時まで。(土・日・祝日を除く)
郵送による場合も2月14日(月)午後4時までに必着のこと。

6. 考査(継続の場合は考査を行わない)

- (1) 期 日 令和4年3月2日(水)午前9時から。
- (2) 場 所 京都大学大学院文学研究科(集合場所等については、受験票送付の際に通知する)。
- (3) 考査方法 専修別学力試問(口答又は筆答試問)、専修によっては面接も実施する。
- (4) 合格者発表
 - ① 令和4年3月10日(木)午前10時頃発表の予定。
(文学部校舎講義棟掲示板に合格者の受験番号を掲示し、併せて下記のホームページに合格者の受験
番号を発表する。)
 - ② 発表後に出願者に郵送で通知する。
 - ③ 電話、メール等による問い合わせは受け付けない。

7. 入学料

28,200円 <継続の場合は不要>

8. 授業料

1単位につき14,800円とし、1か年分を令和4年4月に納付すること。(後期開講授業のみ受講する場
合も、令和4年4月に授業料を納付する必要がある。)

なお、入学料・授業料は入学時に改定されることがある。

9. 在学期間

1か年とする。ただし、事情によっては選考の上、1年にかぎり継続を許可することがある。

10. 聴講科目および単位数

入学および継続を許可された者は聴講しようとする科目及び単位数を届出なければならない。

ただし、年間合計16単位をこえることはできない。

なお、令和4年度の開講科目及びシラバスについては、出願前(2月初旬以降)に文学研究科・文学部
ホームページで確認すること。また、授業はオンライン等で実施される可能性がある。

11. 個人情報の取扱い

出願書類等に記載された個人情報(成績判定に関する情報を含む)は、①入学考査、②合格発表、合格
者のみ③入学手続業務、入学者のみ④教務関係(学籍、修学指導等)、⑤学生支援関係(健康管理等)、
⑥授業料徴収に関する業務を行うために利用し、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の
定めるところにより取扱う。

◎ 注意事項

- (1) 令和4年4月1日以降において、在職者で所属長の聴講承諾書の提出のない者は入学を許可しない。
なお、所属長の聴講承諾書は、入学手続きの際に提出すること。
- (2) 本要項中の「継続」とは、文学研究科聴講生を継続することを指す。令和3年度に他学部・他研究科の科目等履修生・聴講生や、文学部科目等履修生もしくは聴講生である場合は「継続」に該当しないので注意すること。
- (3) 令和3年4月1日に新規で入学した者が、令和4年4月1日以降の在学期間継続に際し所属専修の変更を希望する場合、継続希望者ではなく新規志願者として取り扱う。変更を希望する専修の考査を受験し合格した場合のみ、令和4年4月1日以降の在学を許可するので注意すること。(変更希望専修の考査の結果、不合格となった場合も、令和3年度所属専修の聴講生として令和4年4月1日以降に継続して在学することは認めない。)
- (4) 外国人留学生は、聴講生の身分では聴講科目数に上限があるため在留期間の更新は難しく、更新できない場合があるので注意すること。(在留資格申請手続きは必ず事前に各自で責任を持って確認すること。)
- (5) 障害等がある者で、受験上もしくは修学上配慮を必要とする者は、出願に先立ち、令和4年1月7日(金)までに文学研究科教務掛へ申し出ること。
- (6) 入学後、授業に関する情報(休講・補講・教室変更等)は、パソコン・スマートフォン等から京都大学教務情報システム(KULASIS)にログインし、各自で確認すること。(詳細は入学手続き案内に記載)

令和3年11月

京都大学大学院文学研究科

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

電話 (075) 753-2864

京都大学大学院文学研究科・文学部ホームページ
https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/admission/graduate_index/

(大学院) 聴講生継続願

令和 年 月 日

文学研究科長 殿

| | |
|--------------|--|
| 専修主任 教員認印 | |
|--------------|--|

大学院文学研究科_____専攻_____専修

(ふりがな)

氏 名 : _____ (男・女)

生年月日 : _____年__月__日生

現住所 : 〒 _____ - _____

TEL _____

E-mail _____

私は令和3年度(大学院)聴講生として許可されていますが、次年度も引き続き(大学院)聴講生として許可下さるようお願いいたします。